

10月1日から新しくなります



重度障害者（児）医療費助成金受給者証の更新

申込み・問合せ／福祉課（979-8127）

10月1日から新しくなります。対象者には8月下旬に更新の案内を送付します。早めの手続きをお願いします。

加入している内容に変更があった場合は速やかに届け出をお願いします。

○対象

身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当1級、精神障害者保健福祉手帳1級、身体障害者手帳3級（内部障害のみ）

○所得制限

特別障害者手当の基準による

○持ち物

- ①身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ②健康保険証または後期高齢者医療受給者証
- ③助成金の振込先の預金通帳
- ④平成28年1月1日現在で函南町に住居票がない人は、平成27年収入分の住民税課税証明書（同一世帯全員分）
- ⑤個人番号通知カードまたは個人番号カード

町の魅力ある写真を募集



撮った写真を集めてモザイクアートを作ります

問合せ／企画財政課（979-8101）

モザイクアートは多数の写真をモザイクのように組み合わせて制作する画像のことです。

町では、今後10年間の総合的な指針である第6次総合計画の策定にあたり、町の将来展望や残したいものを撮影した写真を募集し、1枚の絵を描きたいと思えます。

○対象

町内在住・在勤・在学の人

○応募方法

10月31日（月）までに、企画財政課へメール（soukei6-kikaku@town.kannami.shizuoka.jp）でお申し込みください。メールタイトルに名前と撮影場所を必ず入力してください。メール本文には住所、名前、年齢、職業、写真の撮影日を入力してください。写真データはJPEG形式でファイルサイズは3MB以内で何点でも応募可能です。

○その他

応募いただいた写真は、モザイクアート（将来都市像）の制作や総合計画用の冊子、ホームページに使用します。（使用する写真は町で選定）人物が特定できる作品は、被写体本人に必ず承諾を得てください。

お店をPRしませんか



町民カレンダー・ホームページ 有料広告を募集

問合せ／企画財政課（979-8101）

地域経済の活性化と町民サービスの向上を図るため、また、町の自主財源を確保するため、ホームページ、町民カレンダーへ有料広告を掲載しています。

平成29年1月～平成29年12月までの有料広告は、広告代理店が営業などを行います。

ご不明な点や詳細は広告代理店、企画財政課へお問い合わせください。

○ホームページバナー広告

- ・平成28年12月分までは企画財政課で受付します。
- ・平成29年1月以降の有料バナー広告は、広告代理店を通じての申し込みとなります。

○町民カレンダー広告

- ・平成29年カレンダー有料広告は、広告代理店を通じての申し込みとなります。

○広告代理店

株式会社ホープ セールスプロモーション部
住所：福岡県福岡市中央区薬院ビル7F
電話：092-716-1404、FAX：092-716-1467
メール：infozaigenkakuho.com
URL：http://zaigenkakuho.com

撮った写真が町のカレンダーに



町民カレンダー掲載写真を募集

申込み・問合せ／企画財政課（979-8101）

函南町の文化、自然風景など季節感のあるものがテーマです。応募者はどなたでも構いません。たくさんの応募をお待ちしています。

○応募企画

2Lまたはキャビネ版、横位置のカラー写真。デジタルカメラの場合は300万画素以上、最高画質で撮影。画像ソフトの編集を行っていないこと（家庭用プリンター、携帯電話カメラは使用不可）

○内容

未発表作品であること。人物が特定できる作品は、被写体本人に承諾を得てください。採用作品はカレンダーの他、町ホームページなど町のPRに使用します。採用者は通知があり次第、ネガまたはデータを提出してください。応募者全員に参加賞があります。

○応募方法

9月16日（金）（必着）までに、応募用紙と写真を企画財政課へ提出してください。（郵送・メールでの提出可）応募用紙は企画財政課窓口、ホームページ（http://www.town.kannami.shizuoka.jp/）から入手できます。

○申込先

住所：〒419-0192 函南町平井 717-13
メール：kikaku@town.kannami.shizuoka.jp

「かかりつけ医」を持ちましょう

地域で支え合い、住み慣れた場所で最期まで自分らしく暮らすために ～函南町地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み③～

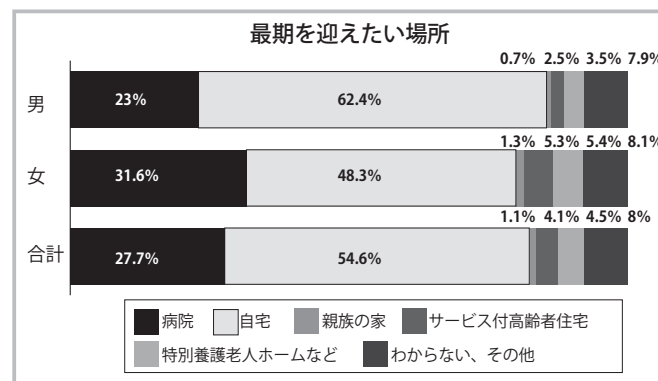
問合せ／福祉課（979-8126）

高齢者の健康に関する意識調査（H24 内閣府）によると、自宅で最期を迎えたい人の総数は半数を超えています。住み慣れた環境で最期まで安心して療養するためには、介護サービスだけでなく訪問診療や訪問看護などが不可欠です。

町では、平成28年度から医療と介護の専門職を対象に合同研修会を行います。

退院からスムーズに在宅療養を受けるためには、日頃から「かかりつけ医」を持つことが必要です。特定健診やがん検診を定期的を受診し、自

覚症状に気付いたら早めに「かかりつけ医」を受診しましょう。



参加無料、お気軽にご参加ください



家庭教育支援事業 久保ちゃんの笑顔がいっぱい子育てトークショー

申込み・問合せ／生涯学習課（979-1733）

子どもの心の状態、教育のあり方について学習する講演会です。

日時／10月27日（木）9時45分～11時（受付：9時15分）

場所／函南町文化センター 大ホール

内容／自らの育児体験や子育てに関する話

講師／久保 ひとみ（タレント）

申込み／チラシについている申込書に記入のうえ、お申し込みください。申込方法の詳細はチラシでご確認ください。チラシは公共施設などに配架してあります。

その他／託児利用希望者は、9月16日（金）までにお申し込みください。